

平成25年第5回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招 集 月 日 平成25年6月11日（平成25年5月31日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場　議場
3. 開　　　会 平成25年6月11日（火）　午前9時30分
 散会　午前10時25分

4. 應招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
1 0 番	日野原 利郎	1 1 番	清水 優文	1 2 番	辰田 直久	1 3 番	亀山 和巳
1 4 番	石橋 純二	1 5 番	三上 徹	1 6 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
1 0 番	日野原 利郎	1 1 番	清水 優文	1 2 番	辰田 直久	1 3 番	亀山 和巳
1 4 番	石橋 純二	1 5 番	三上 徹	1 6 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課長	細貝 芳弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
情報推進課長	小林 雅博	町民課長	服部 導士	税務課長	上田 洋文
福祉課長	飛弾 智徳	農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始
建設課長	森上 寿	水道課長	土崎 由文	保健課長	日高 誠
会計管理者	安原 賢二	瑞穂支所長	川信 学	羽須美支所長	加藤 幸造
教育委員長	河野 義則	教育長	土居 達也	学校教育課長	田中 節也
生涯学習課長	能美 恭志	農業委員会長	田中 正規	監査委員	實田 譲

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局係長 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第5回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成25年6月11日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第6号 平成24年度邑南町一般会計繰越明許費の報告について

報告第7号 例月現金出納検査結果報告について

日程第5 議案の上程、説明

議案第58号 邑南町消防団条例の一部改正について

議案第59号 財産の取得について

議案第60号 財産の取得について

議案第61号 財産の取得について

議案第62号 平成25年度邑南町一般会計補正予算第1号について

議案第63号 平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第64号 平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第65号 平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第66号 平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第 67 号 平成 25 年度 邑南町電気通信事業特別会計補正予算第 1 号について

日程第 6 請願文書表

請願第 1 号 過労死防止基本法制定に関する意見書の提出を求める請願

請願第 2 号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める請願

平成25年第5回邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成25年6月11日(火)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第5回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。10番日野原議員、11番清水議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、6月11日から6月21日までの11日間といたしたいと思っております。これに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日6月11日から6月21日までの11日間とすることに決定をしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

- 議長(山中康樹) 日程第3、行政報告。これより町長に行政報告を行っていただきます。
- 石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。
- 議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 平成25年第5回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告を申し上げます。まず始めに、春の叙勲が4月29日に発表され、井原地区出身で愛知県在住の元名古屋市収入役、日高正行さんが瑞宝章、あ、瑞宝小綬章を、受章されました。これまでのご功績を讃えるとともに、心からお慶び申し上げます。次に、危機管理課関係について申し上げます。梅雨入りが平年より11日早く、渇水の面と梅雨期、梅雨明け集中豪雨について心配しているところでございます。このような折、6月6日に災害対策基本法に基づく、邑南町防災会議を開催しました。一昨年の3月11日の東日本大震災から得られた教訓を生かすため、緊急を要するものにつき、昨年、災害対策基本法が改正されていますが、残された諸課題について、現在、第183国会で審議中であることから、この法案の概要説明や邑南町水防計画の変更の審議をいただきました。また、今年は昭和58

年の山陰豪雨災害から30年ということもあり、災害を想定した資料に基づき、委員の皆さんから多くの提言をいただきました。今後の災害対策等の参考にさせていただくよう考えています。併せて、島根県県央県土整備事務所からは土砂災害に関すること、松江気象台からは今後の気象の予報等について情報提供をいただきました。今後とも、あらゆる災害等に対応できるよう体制を整えてまいります。次に、災害時の情報伝達についてでございますが、これまでは、通信機材として防災移動系無線を利用していましたが、これは合併前から平均して20年以上経過しており、使用に不安もあることから、本庁、支所、消防団の各分団にデジタル簡易無線機を、本庁と支所に衛星電話機を、当面数台配備するための補正予算を今定例会に提案していますのでご審議いただきますようお願いいたします。次に、矢上高校の教育振興について申し上げます。昨年度より県の離島中山間地域の高校魅力化活性化事業交付金を活用し、矢上高校魅力化事業に取り組んでいますが、今年度も学力向上策をはじめ特色ある教育の実施や、外部への情報発信を展開しています。なかでも、おおなんケーブルテレビ矢上高校支部の取組は、4月27日に第1回目が放映され、地域の方々からも好評を得ました。今後もこの企画を更に充実させ、生徒確保につなげたいと考えています。次に、三江線の利用促進について申し上げます。三江線の利用促進に向けては、三江線活性化協議会をはじめ沿線自治体も様々な策に取り組んでいますが、沿線住民の気運を高めるため、5月25日に川本町の悠々ふるさと会館で三江線活性化フォーラムが開催され、関係者一丸となって今後も三江線の利用促進に取り組むことを誓いました。次に、邑南町地域コミュニティ再生事業について申し上げます。阿須那地区のYUTAKAプロジェクト、市木地区の安夢未プロジェクト、日和地区の日和未来開拓プロジェクトが、平成24年度で5年間の事業実施期間が終了し、各団体とも新たな展開に移行しています。平成25年度は、口羽地区の口羽地区振興協議会、日貫地区の日貫地区活性化協議会、出羽地区の出羽自治会、布施地区の元気はつらつプロジェクト、新たに井原地区の井原つながるプロジェクトを加えた計5地区で事業を実施します。次に、指定管理施設いこいの村しまねの耐震診断結果について申し上げます。平成24年度末でいこいの村しまねの耐震診断業務が終わり、判定結果の報告書が提出されました。これによると、IS値いわゆる構造耐震指標は概ね0.3～0.6であり、震度6～7程度の規模の地震に対して、倒壊または崩壊する危険性があるという判定結果になります。これを受け、町としても早急に対策案を検討してまいります。次に、株式会社ツチヨシ産業邑南工場の増設について申し上げます。ツチヨシ産業邑南工場は平成21年2月に邑南町和田地区にて操業を開始され、現在14人の従業員で鋳物用の型の製造や研究開発事業を展開されています。今年度、工場の増設工事に着手されることとなり、現在地元への説明の準備などを進めておられるところでございます。新たに増設されるのは、使用済みの砂の再生など行う工場で、これにより新たな雇用も見込まれることとなっています。次に、邑南町農林商工等連携アクションプランについて申し上げます。これは、平成23年3月に策定した、邑南町農林商工等連携ビジョンに基づき、具体的な行動計画をまとめたもので、このたび策定されました。ビジョンでは、平成27年度までの5年間で、食と農に関する起業

家を5名、定住人口200名、観光入込客数年間100万人の具体的な数値目標を掲げています。24年度までの2年間で、食と農に関する起業家は8名、定住人口は72名、観光入込客数は24年度で93万3千人となっています。食と農に関する起業家は目標を達成しており、5月27日に民泊農家や飲食店の方8組に認定証をお渡ししました。今後もアクションプランをもとに、引き続き目標達成に向け取り組んでまいります。また、今年度、農商工連携教育施設として食の学校を開設し、人材育成、特産開発などに努めてまいります。次に、A級グルメのまち商標登録について申し上げます。町観光協会が昨年10月に出願し、3月22日付でA級グルメのまちが商標登録されました。今後、町や観光協会などが作成する観光パンフレットなどに表記したり、イベント時に使用したり、町内の生産者や飲食店、一般にも広く使ってもらうことなどでPRしていきたいと考えています。次に、地域おこし協力隊について申し上げます。現在、耕すシェフの研修制度については、4名、また地域クリエイターとして3名、あわせて7名が研修を行っています。現在も募集中で、Uターン者の積極的な応募にもつながるように情報提供し、今後もさらなる研修制度の充実を目指していきたいと考えています。次に、国民健康保険事業について申し上げます。国民健康保険事業につきましては、当初、医療費が平成23年12月から減少傾向に転じていること、反面、国保税は団塊の世代の加入が始まっており、被保険者数、課税標準額ともに増加の傾向が見られること、これらのことを踏まえ、医療費分の税率を下げ当初予算を編成しています。この度、本算定を行うにあたり、これまでの医療費や国保税の課税標準額の確定により試算を行った結果、大きな変動はございませんでしたので、本算定に伴います国保税率の改正及び補正予算は行わないこととしました。医療費の減少傾向は、平成24年に診療報酬改定があったにも関わらず全県的に見られますが、本町の場合は、特に入院について減少しているのが特徴的でございます。この要因の分析を進めることにより、今後の国保の運営や保健事業に役立てていきたいと考えています。次に、羽須美地域の保育所移転改築工事について申し上げます。口羽保育所につきましては、3月25日に竣工となり、4月1日から民設民営でスタートしたところでございます。25年度事業の駐車場の舗装工事につきましては、5月22日に入札を行い、8月30日を完成予定として着手しております。また、阿須那保育所につきましては、3月25日に本体工事の入札が行われ、10月25日の竣工を目指して現在工事が進められているところでございます。次に、平成27年度から本格実施が予定されている子ども子育て支援新制度に向けた取り組みについて申し上げます。昨年8月に子ども子育て関連3法が成立し、子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に進めていく新しい仕組みができました。国は本年4月1日に子ども子育て会議を設置し、基本方針、各種基準等の検討を開始しています。県、市町村は、努力義務ではありますが地方版子ども・子育て会議を設置し、26年9月頃を目途に支援事業計画の骨子をまとめたいと考えています。そのため、ニーズ調査等を行う関係補正予算を今定例会に提案しておりますのでご審議いただきますようよろしくお願いします。次に、生涯学習関係について申し上げます。耐震対策につきましては、中野体育館の耐震補強工事を先般発注したところでございます。また、山村開

発センターの建設工事につきましては、基礎工事が完了し9月末竣工を目指して工事を進めているところでございます。次に、平成24年度における各会計の決算見込み状況についてご報告いたします。各会計とも、この5月末日をもって24年度の出納閉鎖を行ったところでございます。決算状況につきましては、全ての会計において不足を生じることなく決算ができる見込みでございますが、現段階では未監査ですので、現在把握しています数値を決算見込みとしてご報告申し上げます。まず、一般会計につきましては、歳入総額122億4千600、あ、122億462万7千円に対して、歳出総額119億1千114万2千円で、歳入歳出差引2億9千348万5千円の黒字となる見込みですが、繰越明許にかかる翌年度へ繰り越すべき財源5千349万8千円を差し引きますと実質収支は2億3千998万7千円となる見込みでございます。また、特別会計の歳入歳出差引額につきましては、国保会計が1千240万2千円、直営診療所会計が331万4千円、後期高齢者医療会計が228万7千円、簡易水道会計が197万4千円、下水道会計が1千30万5千円、電気通信会計が905万9千円となり、6会計とも全て黒字となる見込みでございます。以上、6月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案1件、補正予算案6件、その他案件が3件、合せて10件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明をさせますので、何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

●議長(山中康樹) 以上で町長の行政報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(山中康樹) 日程第4、報告事項。町長から、平成24年度邑南町一般会計繰越明許費の報告が、監査委員から、例月現金出納検査結果について報告書が提出されております。報告第6号及び報告第7号として、いずれも、お手元にその写しを配布しております。これらの配布をもちまして議会に対する報告といたします。ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明

●議長(山中康樹) 続きまして、日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第58号邑南町消防団条例の一部改正について。議案第59号財産の取得について。議案第60号財産の取得について。議案第61号財産の取得について。議案第62号平成25年度邑南町一般会計補正予算第1号について。議案第63号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について。議案第64号平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について。議案第65号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第66号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について。議案第67号平成25年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について。以上、10議案を一括上程をいたします。執行部に提案の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第58号の提案理由をご説明申し上げます。邑南町消防団条例の一部改正についてでございますが、これは、消防団員の制服貸与の内容を変更するため、所要の改正を行うものでございます。詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 細貝危機管理課長。

●細貝危機管理課長(細貝芳弘) 議案第58号について、ご説明を申し上げます。昨年度、消防服を更新いたしましたため、消防団員への貸与品の内容に変更が生じました。条例の規定の一部を改正するものでございます。3枚目をお開きいただきたいと思います。新旧対照表の下線部分に修正部分を加えておりますのでこれにて説明をします。右の現行表でございますが、上から2つ目の制服でございます。これまでは夏用、冬用それぞれ着用してまいりましたが、これを通年に改め、これを削り、併せて制服と言う呼称を消防服に改め、次の襟章は、新しい消防服の左胸と背の部分に邑南町消防団と表記いたしましたため不要となり削除し、一つ飛びまして、脚半でございますけれども、半長靴を履きます。これは革の長靴でございますが、これには脚半を使用したことはなく、今後も必要が無いので削除し、下から2つ目のネクタイでございますが、新しい消防服では、カッターシャツを着用しないことから不要であり削除しようとするものでございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第59号から第61号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第59号財産の取得についてでございますが、これは、町所有のマイクロバス1台を更新しようとするものでございます。議案第60号財産の取得についてでございますが、これは、消防ポンプ自動車1台を購入しようとするものでございます。議案第61号財産の取得についてでございますが、これは、除雪ドーザ2台を購入しようとするものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 議案第59号財産の取得についてご説明申し上げます。これは、平成8年に取得しました邑南町所有の町営バスの老朽化に伴い、更新しようとするものでございます。地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定に基づく、第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。取得物品はマイクロバス。バスの規模につきましては29人乗りで、数量は1台でございます。取得の目的は邑南町及び邑南町教育委員会が行う事業に参加する者の交

通手段の確保でございます。取得の方法は5月22日に指名競争入札を行い、取得金額は消費税込みで781万2千円でございます。取得の相手先は 島根県邑智郡邑南町矢上82番地3、共栄自動車有限会社 日野原克行氏でございます。5月22日付けで仮契約を締結しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 細貝危機管理課長。

●**細貝危機管理課長(細貝芳弘)** 議案第60号について、ご説明を申し上げたいと思います。今回取得予定の消防ポンプ自動車でございますけれども、これは羽須美地域の車両でございます。現在の車両は、昭和63年に購入したものでございます。相当老朽化している状態でございます。更新しようとするものでございます。なお、消防自動車の更新でございますが、これまでの使用実績から約25年を目途に、併せて車両の老朽化の状態も勘案し判断しているものでございます。契約の予定の車両でございますが、寒冷地仕様のキャブオーバー型4輪駆動方式といいまして、エンジンが座席の下にある形でございます。ポンプの性能ランクでいいましてA2級で、これは自動車のエンジンから直接動力を得るタイプでございます。小型ポンプ積載自動車の2倍の放水能力を有する様式になっております。5月22日に指名競争入札によりまして1千764万円で、川本町大字因原427番地、株式会社スエヒロ、島根営業所長寺本裕二氏が落札し、仮契約をしたところでございます。以上、財産の取得をしたいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

●**森上建設課長(森上寿)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 森上建設課長。

●**森上建設課長(森上寿)** 議案第61号財産の取得についてご説明いたします。本議案は、除雪用の機械を取得したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。取得物品は、除雪ドーザ、8t級、車輪式、サイドスライドアングリングブラウ付を、2台でございます。取得目的は、邑南町内の除雪作業に使用するため、指名競争入札によりまして、取得金額が2千13万9千円でございます。取得相手先は、島根県浜田市治和町ロー183、キャタピラーウエストジャパン株式会社中国支社浜田支店長岸本敏宏氏でございます。5月22日に6名を指名し、競争入札を行い、落札決定いたしましたので、翌日5月23日に仮契約を締結しております。以上、ご審議の上、適切な議決を頂きますようお願い申し上げます。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 石橋町長

●**石橋町長(石橋良治)** 次に、議案第62号から第67号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第62号平成25年度邑南町一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ4千73

3万7千円増額するものでございます。議案第63号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ457万円減額するものでございます。議案第64号平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ7万5千円減額するものでございます。議案第65号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ239万4千円増額するものでございます。議案第66号平成25年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ1千176万2千円増額するものでございます。議案第67号平成25年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ936万7千円減額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第62号、平成25年度邑南町一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ4千733万7千円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を115億2千733万7千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。ページをめくっていただき予算に関する説明書をお開きください。予算に関する説明書の表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますので説明にあわせてご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、これをめくっていただきまして4ページ・5ページをお開きください。今回の補正予算でございますが、国の制度改正や緊急経済対策等に伴う補助事業の追加、または緊急を要する経費、及び人事異動に伴う人件費の補正などを計上しております。はじめに、歳入でございます。14款国庫支出金の民生費国庫補助金に507万1千円を計上しております。セーフティーネット支援対策等事業費補助金としまして、生活保護制度の改正に伴うシステム改修費用に充てるための補助金でございます。次に15款県支出金2項県補助金でございます。総務費県補助金10万円は、しまね縁結び市町村交付金として、結婚活動サポート事業に充てるものでございます。また、民生費県補助金484万2千円は、保育士等処遇改善費に充てるものでございます。また、農林水産業費県補助金536万9千円は、国の緊急経済対策等に基づく事業として交付されるもので、鳥獣被害防止対策に係る交付金が356万9千円。地域の中心となる農業経営体への支援事業に係る補助金が180万円でございます。15款県支出金3項委託金の民生費委託金100万円でございますが、県からの要請を受けて福祉介護の人材確保のあり方を検討する事業を実施するためのものでございます。次に18款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金2千595万3千円を計上しております。6ページをお開きください。20款諸収入は、雑入として他団体

からの補助金500万2千円を計上しております。島根県町村会からの助成金40万円は、歳出の商工費に計上しております県内町村のPRイベントに充てるためのものでございます。また、財団法人自治総合センターコミュニティー助成金250万円は、追加の交付決定を受けたもので、歳出総務費の一般コミュニティー助成事業に充てるものでございます。また、財団法人自治体国際化協会助成金210万2千円は、歳出商工費の自治体国際観光化促進事業に充てるものでございます。続きまして8ページをお開きください。歳出でございます。この中で、各科目において本年4月1日付けの人事異動に伴う職員給与費の補正を計上しております。一般会計全体で職員給与費を合算しますと、当初予算に対して339万9千円の減額となっております。一般会計の補正後の職員給与費は、14億7千165万8千円でございます。また、4月から自動車の自賠責保険料が引き上げられたことに伴い、公用車維持費としまして、それぞれ該当する科目のところで補正額を計上しております。1款議会費と2款総務費の一般管理費につきましては、職員給与費の補正でございます。2款総務費の企画費に260万6千円を計上しております。この内、結婚活動サポート事業10万円は、しまね縁結び市町村交付金を財源として若者の出会いを創出するためのイベントを実施するものでございます。また、一般コミュニティー助成事業の250万円につきましては、自治総合センターに交付申請を行ってございました町内和太鼓グループへの助成金が採択になったものでございます。続きまして10ページをお開きください。2款総務費の情報政策費で、936万7千円を減額補正しております。これは、電気通信事業特別会計繰出金の減額でございますが、職員給与費の減額に係るものでございます。2款総務費の税務総務費から戸籍住民基本台帳費につきましては、職員給与費と公用車維持費の補正でございます。次に、3款民生費の社会福祉総務費で2万9千円減額補正をしております。次の12ページをお開きください。右ページの13ページの説明欄をご覧ください。国民健康保険事業特別会計繰出金を、457万円減額計上しております。これは職員給与費の減額に係るものでございます。また、福祉介護のひとづくり、まちづくり事業費の101万円でございますが、県からの委託を受けて福祉介護の人材確保のあり方を検討するための事業を実施するもので、町内事業所や学校などとの連携により検討会、交流活動、シンポジウムなどを行うものでございます。次に目2の社会福祉施設費に355万2千円を計上しております。これは、養護老人ホーム香梅苑の空調設備の改修費で、空調機能が著しく低下している設備を改修するものでございます。次に国民年金事務費、介護保険事業費につきましては、職員給与費の補正でございます。14ページをお開きください。3款民生費2項児童福祉費1児童福祉総務費に341万1千円を計上しております。この中の、子ども子育て支援事業費315万円は、子ども子育て関連三法が成立したことをふまえて市町村が策定する子ども子育て支援事業計画のニーズ調査費でございます。次に3款民生費3項生活保護費1生活保護総務費に507万7千円を計上しております。この内507万2千円は、生活保護制度改正に対応するため、国のセーフティネット支援対策等事業費補助金を受けて実施するシステム改修費用でございます。次に4款衛生費でございます。次の16ページに続いてありますが、公用車維持費と職員給与費の

補正を計上しております。簡易水道事業、下水道事業、直営診療所事業の各繰出金につきましても、職員給与費の補正でございます。16ページの6款農林水産業費でございますが、1項農業費の農業委員会費と2農業総務費は職員給与費の補正でございます。3農業振興費に536万9千円を計上しております。このうち邑南町農林総合事業の356万9千円は、有害鳥獣の捕獲強化を目的とする国の緊急対策に基づく事業でございます。また、経営体育成支援事業180万円につきましては、地域の中心となる農業経営体を育成するための事業で農事組合法人の機械整備に対する補助事業でございます。5農地費につきましては、下水道事業特別会計繰出金で職員給与費の補正に係るものでございます。18ページをお開きください。農林水産業費の続きでございますが、7施設整備管理費のうち、62万5千円は、日和にあります邑南町ふれあい体験農園のフェンス修繕費でございます。これ以外は職員給与費の補正でございます。次の6款2項林業費は、職員給与費と公用車維持費でございます。続きまして、20ページをお開きください。7款商工費でございます。2商工振興費に1千251万2千円を計上しております。これは、農林商工等連携サポートセンター事業として耕すシェフ研修生を増員するために、の事業費でございます。当初8名に対しまして4名分増員する経費でございます。なお、この費用につきましては、特別地方交付税で補てんされる見込みになっております。次に観光費に251万3千円を計上しております。これは、島根県町村会の助成を受けて実施する町内、町村のPRイベント費用40万1千円と自治体国際観光化促進事業が211万2千円でございます。この事業は、財団法人自治体国際化協会の助成を受けて実施するもので、外国からの研修生を農家民泊に受け入れるなどの交流を通じて国際化に対応した観光のあり方を探り、観光振興を図るためのものでございます。次に8款土木費は、職員給与費の補正でございます。続きまして、22ページをお開きください。8款土木費でございますが、いずれも公用車の維持費と職員給与費の補正に係るものでございます。続きまして、24ページをお開きください。9款消防費でございます。消防設備費に188万9千円、防災費に143万6千円を計上しております。いずれも通信用機器を整備する費用でございます。現在整備しております移動系のアナログ無線機が老朽化しており、火災や災害時における情報伝達手段の在り方を見直した結果、デジタル無線機と衛星携帯電話を活用する体制を構築することにしたものでございます。このうち、消防設備費の188万9千円は、デジタル無線機を配備するものでございます。また、防災費の143万6千円は、デジタル無線機と衛星携帯電話を本庁と支所に配備するものでございます。なお、現行のアナログ無線機の維持管理費につきましては、25ページ、節のところで需用費で35万円、委託料で137万1千円の減額を計上しております。次に10款教育費でございます。事務局費は、人事異動に伴う職員給与費及び臨時職員賃金と公用車の維持費でございます。26ページをお開きください。引き続いて教育費でございます。教職員住宅管理費ですが、羽須美地域の田本教職員住宅の用地購入費95万3千円を計上しております。現在借地になっておりますが、地権者の方と売買契約ができる見込みとなりましたので今回計上しております。続いて、10款2項小学校費でございますが、人事異動に伴う職員給与費と臨時職員

賃金の補正でございます。28ページをお開きください。10款教育費4項社会教育費でございますが、公用車の維持費及び人事異動に伴う職員給与費と臨時職員賃金の補正でございます。なお、目4の社会教育施設費につきましては、節の組み替えでございます。以上が平成25年度邑南町一般会計補正予算第1号の説明でございます。よろしくお願いいたします。

●服部町民課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 議案第63号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ457万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億6千603万円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は、人事異動と共済費の負担率の改定によるものでございます。まず、歳入でございますが、歳出でご説明いたします、人件費に関する補正を受けまして、一般会計繰入金のうち職員給与費等繰入金につきまして、457万円減額しております。次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。一般管理費につきまして、人事異動により、給料、職員手当等、共済費それぞれについて、また共済費は負担率の改定も受けておりまして、全体で、457万円減額しております。以上、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第64号平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ8千712万5千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は、人件費のうち共済費の負担率の改定によるものでございます。まず、歳入でございますが、歳出でご説明いたします、人件費に関する補正を受けまして、一般会計繰入金のうち阿須那診療所運営費補てん分につきまして、7万5千円減額しております。次に、6ページ、7ページをお開きいただき、歳出でございます。阿須那診療所管理費につきまして、職員給与費の共済費を負担率の改定により歳入と同額の7万5千円減額しております。以上、邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上よろしくお願いいたします。

●土崎水道課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎水道課長。

●土崎水道課長(土崎由文) 議案第65号、平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号につきまして、ご説明いたします。予算書の1ページを、お開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ239万4千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ6億4千919万4千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別

明細書の４ページを、お開きください。このたびの補正は、４月の人事異動に伴います職員給与費等の修正を行っております。まず歳入でございますが、一般会計繰入金を２３９万４千円増額しております。続きまして６ページをお開きください。歳出でございますが、総務費の一般管理費の人件費部分を、総額で２３９万４千円増額しております。以上でございます。続きまして議案第６６号、平成２５年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第１号につきまして、ご説明いたします。予算書の１ページをお開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１千１７６万２千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億５千７７６万２千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の４ページを、お開きください。このたびの補正は、４月の人事異動に伴います職員給与費等の修正を行っております。歳入でございますが、一般会計繰入金を１千１７６万２千円増額しております。続きまして６ページをお開きください。歳出において、衛生費を１万１千円、農林水産業費を５３２万８千円、土木費を６４２万３千円増額し、総額１千１７６万２千円の職員給与費等の増額でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 小林情報推進課長。

●**小林情報推進課長(小林雅博)** 議案第６７号、平成２５年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第１号についてご説明いたします。予算書の１ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ９３６万７千円を減額し歳入歳出予算の総額を４億２千１６３万３千円とするものでございます。詳細につきましては事項別明細書の４ページ、５ページをご覧ください。２歳入でございます。６款繰入金の一般会計繰入金９３６万７千円の減額でございます。続きまして６ページ、７ページをお開きください。３歳出でございます。１款総務費の一般管理費１千３５４万７千円の減額でございます。これはいずれも職員給与費の補正でございます。３款基金積立金でございます。職員給与費の減に伴い４１８万円を基金に積み立てるものでございます。以上補正額合計９３６万７千円の減額でございます。よろしくお願いいたします。

●**議長(山中康樹)** 以上で執行部の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第６ 請願文書表

●**議長(山中康樹)** 日程第６、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理した請願は、お手元に配付をしております請願文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。請願第１号につきましては、教育民生常任委員会に、請願第２号につきましては、総務常任委員会に、審査を付託することにしたいと思っております。これに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、請願第１号につきましては、教育民生常任委員会に、請願第２号につきましては、総務常任委員会に付託し、審査をすることに決定をしました。



### 散会宣告

●議長(山中康樹) 以上、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午前10時25分 散会 ——